

遊佐町子育て世帯移住奨励金交付要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、遊佐町に定住する目的で移住した世帯に対し、子育てにかかる経済的負担の軽減及び安心して子育てができる環境整備の支援を行うため、遊佐町子育て世帯移住奨励金（以下「移住奨励金」という。）の交付について、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 移住者 本町以外の市区町村に 5 年以上居住し、かつ、本町内に定住の意思をもって平成 25 年 4 月 1 日以降に転入した者をいう。（本町から転出し、5 年以上経過している者を含む）
- (2) 定住 本町に永住し、又は 5 年以上生活の本拠を置き、かつ、住民基本台帳に記録されることをいう。

(移住奨励金の交付対象)

第 3 条 移住奨励金の交付の対象となる世帯は、次の各号に掲げる要件を全て満たさなければならない。

- (1) 移住者であって、0 歳から義務教育課程にある子（以下「子ども」という。）とその子を養育する者から成る世帯
 - (2) 移住の日から 5 年以上継続して遊佐町に定住できる世帯
- 2 次に該当する場合は、移住奨励金の交付対象としない。
- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条の各号に規定する暴力団等（同居者がいる場合は同居者を含む。）が居住する世帯
 - (2) 遊佐町職員（正職員）の世帯
 - (3) 業務（職務）命令等で転入した公務員世帯

(移住奨励金の額等)

第 4 条 移住奨励金の額は、子ども一人当たり月額 10,000 円とし、移住の日の翌月から 3 年間に限り交付する。

2 3 年を経過又は義務教育課程を終了した子どもについては、移住奨励金は交付しない。

(移住奨励金の交付申請)

第5条 移住奨励金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、移住の日から3月以内に、次に掲げる書類を添えて、遊佐町子育て移住奨励金交付申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

(1)誓約書（様式第2号）

(2)助成を受ける者の住民票謄本

(移住奨励金の交付決定等)

第6条 町長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、移住奨励金を交付することが適当と認めたときは、遊佐町子育て移住奨励金交付決定通知書（様式第3号）により、当該申請者に通知するものとする。

(移住奨励金の請求と交付)

第7条 申請者は前条の通知があったときは、遊佐町子育て移住奨励金請求書（様式第4号）により町長に請求するものとする。

2 請求を受けた町長は、次項に定める直近の支払月から支払いを開始するものとする。

3 支払額は支払月前3箇月分とし、支払月は1月、4月、7月、10月とする。

(移住奨励金の交付決定の取消し等)

第8条 町長は、移住奨励金の交付を受けた世帯が、第3条第1項第2号の期間内における転出又は偽りその他不正な手段により移住奨励金の交付決定を受けたときは、交付決定を取り消し、移住奨励金の返還を命ずることができる。ただし、特別な事情により町長が認めた場合は、この限りではない。

(移住奨励金の返還の額)

第9条 前条の移住奨励金の返還額は、次のとおりとする。

(1)移住奨励金の交付対象となった世帯が移住の日より3年未満で転出したときは、交付を受けた移住奨励金の全額

(2)移住奨励金の交付対象となった世帯が移住の日より3年以上5年未満で転出したときは、交付を受けた移住奨励金の2分の1の額

(移住奨励金の特例措置)

第10条 移住者世帯において、移住の日から5年以内に出生届けのあった子どもについては、移住奨励金の交付対象とする。この場合、出生届け日から3月以内に第5条

の交付申請書を町長に提出しなければならない。

(その他)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、移住奨励金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行し、平成 25 年 3 月 18 日から適用する。

様式第 1 号 (第 5 条関係)

平成 年度遊佐町子育て世帯移住奨励金交付申請書

平成 年 月 日

遊佐町長 殿

申請者

住 所

氏 名

印

平成 年度遊佐町子育て世帯移住奨励金の交付を受けたいので、遊佐町子育て世帯移住奨励金交付要綱第 5 条の規定に基づき、関係書類を添えて奨励金の交付を申請します。

記

1. 移住する人数 人

2. 移住世帯員名

3. 転入年月日

4. 転入前住所

5. 交付金額 円

(積算方法：子どもの人数×10,000 円×36 箇月)

6. 関係書類

- ・別紙誓約書
- ・住民票謄本

以上

様式第 2 号

誓 約 書

私は、遊佐町の住民として、遊佐町の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、自治会に入会し、定住する集落の決まりに則って生活するなど、地域住民と協調して定住することを誓約します。

また、私（同居者がいる場合は同居者を含む）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条の各号に規定する暴力団等でないことを併せて誓約します。

遊佐町子育て世帯移住奨励金交付要綱第 9 条に該当することとなったときは、同条の規定に基づく返還命令に従い、受けた奨励金の全部又は一部を返還します。

遊佐町長 殿

平成 年 月 日

申請者
住 所

氏 名 印

様式第 3 号 (第 6 条関係)

遊佐町子育て世帯移住奨励金交付決定通知書

平成 年 月 日

申請者

氏 名 殿

遊佐町長 印

平成 年 月 日に奨励金の交付申請のあった遊佐町子育て世帯移住奨励金について、下記のとおり交付を決定します。

記

1. 交付金額 円

2. 交付の条件

遊佐町子育て世帯移住奨励金交付要綱に定める事項を遵守すること。

様式第 4 号 (第 7 条関係)

遊佐町子育て世帯移住奨励金請求書

平成 年 月 日

遊佐町長 殿

申請者
住 所

氏 名 印

平成 年 月 日付けにて交付決定通知のあった遊佐町子育て世帯移住奨励金を交付されるよう請求します。

記

1. 請求額 円 (3 箇月分ごとの額を記入する。)

2. 振込先口座

金融機関： 銀行・信用金庫
支店・支所

口座種類： 普通・当座

口座番号：

口座名義人：